

各位

2024年11月15日

上場会社名 ARアドバンストテクノロジ株式会社 代表者 代表取締役社長 武内 寿憲 (コード番号 5578)

問合せ先責任者

取締役執行役員 京極 健史 (TEL 03-6450-6082)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同 法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせ いたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充並びに機動的な資本政策の遂行を可能とし、さらに成長戦略の一つとして、本日同時 に開示いたしておりますM&A(企業合併・買収)を今後も継続的に実施する際の買収スキームとして、 子会社株式の取得対価の一部を自社株式とすることで、買収対象会社の経営陣に対してグループの企業 価値拡大にコミットするインセンティブを付与する目的から、自己株式を一定数保有するものでありま す。なお、当社の支配株主である株式会社エスエスアールは、当社代表取締役社長の武内寿憲氏の資産 管理会社であり、武内寿憲氏は当社の成長過程において段階的に株式保有比率を下げていきたい意向が あることから、今回の当社による自己株式の取得に対して、応じる意向があることを確認しておりま す。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 20万株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.0%)

(3) 株式の取得価額の総額 3.5億円 (上限)

(4) 取得期間 2024年11月20日から2025年5月31日まで

- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
 - (i) 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付
 - (ii)取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付
- 3. 支配株主との取引等に関する事項
- (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は、当社の支配株主に準ずる武内寿憲氏が売り手として参加することを予定したものであるため、支配株主との取引に準じた取引と考えております。

当社が、2023年11月29日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

「当社グループは、支配株主との取引については、少数株主の保護の観点から、当該取引条件の 妥当性、当該取引の合理性(事業上の必要性)等を慎重に精査・検討し、取締役会の承認を得るこ とにより当該取引の適正性を確保する体制を構築しております。

なお、取引を行う場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と 同様の条件であることを前提とし、少数株主の権利を害することのないよう適切に対応してまいり ます。」

本件自己株式の取得は、以上の指針に基づいて決定されたものであります。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を利用し、 取得日前日の株価終値での本件自己株式取得を行う予定です。利益相反を回避するための措置に関 する事項として、当社の大株主として利害関係を有する取締役である武内寿憲氏を除いた、支配株 主と特別な利害関係を有しない取締役6名(うち社外取締役2名)で、本日(2024年11月15日)本 件自己株式の取得に係る取締役会の決議をいたしました。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない 者から入手した意見の概要

本件自己株式の取得に関する取締役会の決議に際しては、監査役会(社外独立役員2名を含む3名で構成)と社外独立取締役2名が事前に協議し、本件自己株式の取得の決定は、以下のとおり公正性を担保する措置及び利益相反回避措置が取られていることから、本件自己株式の取得の決定は少数株主にとって不利益ではない旨の意見を得ております。

① 本件自己株式の取得は、取得時期・方法等に鑑み、株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能になり、少数株主に対して不利益を与える

目的や意図があって実施されるものではないこと。

- ② 本件自己株式の取得に係る意思決定については、利害関係を有する武内寿憲氏を除いた取締 役のみで実施することとしており、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための 措置が取られていること。
- ③ 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) が利用され、価格の公正性が担保され、かつ他の株主にも取引機会が平等に与えられており、取引条件の公平性が確保されていること。

(ご参考) 2024年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 3,345,220 株 自己株式数 100 株

以上